

# 青森県報

第三千七百六十一号

平成二十五年

十月二十五日

(金曜日)

## 目次

### 告示

准看護師試験の施行.....	(医療業務課)	一
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退.....	(障害福祉課)	一
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定.....	(同)	二
家畜伝染病の発生.....	(畜産課)	二
公 告		
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示.....	(県境再生 対策室)	二
大規模小売店舗の新設に関する届出.....	(商工政策課)	三
県営土地改良事業計画変更の決定.....	(農村整備課)	四
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示.....	(水産振興課)	四
建設業者の許可の取消し.....	(東青地域 民局)	五
右 同.....	(三八地域 民局)	五
右 同.....	(同)	五
出先機関		
道路の位置の指定.....	(上北地域 民局)	六
公安委員会		
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示.....	(会計課)	六

## 告 示

青森県告示第七百五十一号

平成二十六年准看護師試験を次のとおり施行するので、保健師助産師看護師法施行規則（昭和二十六年厚生省令第三十四号）第十九条の規定により告示する。

平成二十五年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 試験の期日及び場所
    - 期日 平成二十六年二月十二日（水）
    - 場所 青森市大字横内字神田二一  
青森中央学院大学
  - 受験願書受付期間  
平成二十五年十二月二日（月）から同月六日（金）まで。ただし、郵送する場合は、同日までの消印のあるものは有効とする。
  - 受験願書提出先  
〒〇三〇 八五七〇  
青森市長島一丁目の一  
青森県健康福祉部医療業務課医務指導グループ
  - その他
 

受験願書用紙は、県内各地域県民局地域健康福祉部保健総室、青森県健康福祉部医療業務課医務指導グループで交付する。

試験について不明な点は、青森県健康福祉部医療業務課医務指導グループ（電話〇一七 七三四 九二九一）に問い合わせること。
- 青森県告示第七百五十二号
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

平成二十五年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
スズラン薬局	八戸市湊高台二丁目二の二五	平成二五・四・一
一ツ谷薬局	五所川原市字一ツ谷五〇八の九	二五・七・三
ヘルシークラブ 三沢薬局	三沢市大字三沢字堀口一六四の一三九	二五・八・一
ピリプ訪問看護ステーション 八戸	八戸市類家四丁目八の一	二五・九・三

青森県告示第七百五十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十五年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
いちい薬局深浦町岩崎店	西津軽郡深浦町大字岩崎字松原四七の一	平成二五・七・一
しみず薬局	青森市浪岡大字浪岡字細田九一の八	"
スーパードラッグアサヒ調剤薬局青森中央店	青森市東大野二丁目一一の三	二五・八・一
ファルマー一ツ谷薬局	五所川原市字一ツ谷五〇八の九	"

なの花薬局津軽 新城店	青森市大字新城字山田四八八の二	二五・九・一
----------------	-----------------	--------

さいとう調剤薬 局松原店	弘前市大字松原西二丁目二の一	"
-----------------	----------------	---

おかじま調剤薬 局松原店	青森市奥野二丁目二〇の二	"
-----------------	--------------	---

ピリプ訪問看護 八戸中央	八戸市類家四丁目八の一	二五・一〇・一
-----------------	-------------	---------

青森県告示第七百五十四号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十五年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患者、疑患者の別	頭数	発生場所又は区域	発生日
ヨ一ネ病	牛	患者	四	上北郡横浜町	平成二五・一〇・九

### 公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量

平成二十五年年度県境汚染土壌の運搬・処理(その3)業務一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県環境生活部県境再生対策室

青森市長島一丁目一の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

平成二十五年十月十一日

五 契約の相手方の名称及び住所

エコシステム共同企業体

六 契約金額

一トン当たり二万千円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項

第一号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定による大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十五年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパードラッグアサヒ青森石江店

青森市大字石江字江渡八三の六外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社横浜フアーマシー

北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井四六の三四

代表取締役社長 松山稔

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社横浜フアーマシー

北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井四六の三四

代表取締役社長 松山稔

四 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十六年六月五日

五 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

二、三四九平方メートル

六 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

1 駐車場の位置及び収容台数

九五台(位置は、届出書添付図面のとおり)

2 駐輪場の位置及び収容台数

六九台(位置は、届出書添付図面のとおり)

3 荷さばき施設の位置及び面積

一一二平方メートル(位置は、届出書添付図面のとおり)

4 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

一五立方メートル(位置は、届出書添付図面のとおり)

七 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前九時

閉店時刻 午後十時

2 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時四十五分から午後十時十五分まで

3 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

二か所(位置は、届出書添付図面のとおり)

4 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前〇時三十分から午前一時三十分

午前六時から午後八時

八 届出年月日

平成二十五年十月四日

九 届出書及び添付書類の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び青森市役所

2 期間

平成二十五年十月二十五日から平成二十六年二月二十五日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

十 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十六年二月二十五日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、上北地区の県営土地改良事業（農村振興総合整備事業（農業用排水施設整備）（農道整備））計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十五年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十五年十月二十八日から同年十一月二十五日まで

三 縦覧の場所

東北町役場

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

漁業取締船 一隻

二 調達方法

製造

三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県農林水産部水産局水産振興課

青森市長島一丁目の一

四 契約の方法

一般競争入札

五 契約の相手方を決定した日

平成二十五年八月二十六日

六 契約の相手方の名称及び住所

三菱重工業株式会社

東京都港区港南二丁目一六の五

七 契約金額

五億八千二百七十五万円

八 契約の相手方を決定した手続

漁業取締船の製造に要求する技術的能力を有すると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。

九 入札の公告を行った日  
平成二十五年七月十六日

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十五年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社三上ホームサービス
- 二 代表者の氏名 三上 セツ
- 三 主たる営業所の所在地 青森市大字大野字若宮四四の七
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 二三）第一二七八八号
- 五 取消年月日 平成二十五年十月三日
- 六 取消しに係る建設業の許可 建築工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実  
平成二十五年四月三十日前記建設業者が合併又は破産手続開始の決定以外の事由により解散したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十五年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 川原塗装

二 氏名 川原 實

三 主たる営業所の所在地 三戸郡階上町大字角柄折字東平一の八三

四 許可番号 青森県知事許可（般 二〇）第三〇〇一七六号

五 取消年月日 平成二十五年十月一日

六 取消しに係る建設業の許可 塗装工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十五年九月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十五年十月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 ビルド・コンパス株式会社
- 二 代表者の氏名 下館 孝光
- 三 主たる営業所の所在地 八戸市青葉二丁目一八の四
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 二五）第一六四四六号
- 五 取消年月日 平成二十五年十月九日
- 六 取消しに係る建設業の許可 建築工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実  
平成二十五年八月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

上北地域県民局告示第一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則（昭和三十六年二月青森県規則第二十号）第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県土木整備部建築住宅課、上北地域県民局地域整備部及び十和田市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十五年十月二十五日

上北地域県民局長 三 上 俊 孝

位 置	延 長	幅 員	指 定 年 月 日
十和田市大字二本木字並木西一六九の二	七二・五八メートル	六・〇〇メートル	平成 二五・一〇・二六

### 公 安 委 員 会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年十月二十五日

青森県警察本部長 徳 永 崇

一 物品等の名称及び数量

電子計算機等（青森県警察道路標識管理システム）賃貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県警察本部警務部会計課

青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十五年九月二日

五 契約の相手方の名称及び住所

東日本電信電話株式会社青森支店

青森市橋本二丁目一の六

六 契約金額

九十万九百円

七 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十五年七月二十二日

（発行所・発行人） 青森市長島二丁目一番一号 青 森 県	（印刷所・販売人） 青森市第一問屋町二丁目番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一銭
------------------------------------	--	------------------------------